

奈良県教育委員会

週報

第2289号

平成30年3月8日発行

目 次

(件 名)	(宛 先)	(主管課)	(頁)
平成30年度奈良県高等学校等奨学金（修学支援・育成奨学金）の貸与申請手続に関する説明会の開催について	各 高 等 学 校 長 各 中 等 教 育 学 校 長 各 特 別 支 援 学 校 長	学校支援課	1
免許外教科の担任許可申請について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 中 ・ 高 等 学 校 長 各 中 等 教 育 学 校 長 各 特 別 支 援 学 校 長	教職員課	3
博物館等の活用について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 学 校 長	学校教育課	7
平成30年度第1学期における外国語指導助手の派遣について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 公 立 小 学 校 長 各 県 立 学 校 長	教育研究所	13
平成30年度奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成研修に係る拠点校の募集について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 公 立 小 学 校 長	教育研究所	18
「サイエンスチームなら・奈良県科学研究実践活動推進プロジェクト」参加教員の募集について	各 市 町 村 教 委 教 育 長 各 公 立 中 学 校 長 各 県 立 高 等 学 校 長	教育研究所	22

(次の週報は、平成30年3月22日（木）発行の予定です。)

各高等学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成30年度奈良県高等学校等奨学金（修学支援・育成奨学金）の 貸与申請手続に関する説明会の開催について（通知）

標記の件について、下記のとおり開催しますので、貴校担当者の出席について御配慮をお願いします。

記

1 目的

奈良県高等学校等奨学金（修学支援・育成奨学金）制度の趣旨・内容及び貸与申請手続について説明し、平成30年度の在学貸与申請に係る事務処理の円滑化を図る。

2 対象者

次に掲げる県内各校の奈良県高等学校等奨学金担当者

- ・高等学校
- ・中等教育学校（後期課程）
- ・高等専門学校
- ・特別支援学校高等部
- ・専修学校（高等課程）

3 期 日

平成30年4月6日（金）

4 場 所

奈良県庁5F 第一会議室 奈良市登大路町30番地

5 日 程

13:30～13:35 開会挨拶

13:35～13:50 制度の概要説明
13:50～14:50 貸与申請手続についての説明
14:50～15:00 休憩
15:00～15:30 質疑応答
15:30 閉会

6 備考

- (1) 当日、「申請の手引き(平成30年度版)」及び平成30年度の在学貸与申請に必要な書類等を配布する。
- (2) 説明会欠席校については、当日の配布資料を後日学校へ送付する。
- (3) 奈良県高等学校等奨学金の説明会後、同じ会場にて日本学生支援機構の奨学金の説明会が予定されている。
- (4) 県庁の来庁者駐車場は、台数に限りがあるうえ2時間を超えると料金が発生するので、公共交通機関を利用すること。

7 問合せ先

奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

TEL:0742-27-9859

FAX:0742-27-2985

平成30年3月8日

各市町村教委教育長
各中・高等学校長
各中等教育学校長
各特別支援学校長

殿

奈良県教育委員会教育長

免許外教科の担任許可申請について（通知）

このことについて、教育職員免許法附則第2項の規定により、免許外教科の担任許可が必要な場合は、下記により関係書類を提出してください。

記

1 対象者

中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の中学部・高等部において、所有免許状の教科以外の教科を担当する教諭

2 許可申請の基準

免許外教科担任許可申請要項（以下「要項」という。）第2条を参照

※ 免許外教科の担任許可申請については、「要項」に十分留意の上、適切な申請をすること。

3 提出書類（「要項」第3条を参照）

- (1) 第14号様式「免許外教科担任許可申請書」
- (2) 週時程表（全教職員の週時程が明確な表。ただし、週時程表を作成中の場合は、代わりに全教職員の教科別持ち時間数一覧を提出し、完成後速やかに提出すること。）
- (3) 市町村（組合）立中学校は、市町村教育委員会の内申書

4 提出方法（「要項」第4条を参照）

市町村（組合）立学校は、市町村教育委員会を経て、県立・国立・私立学校においては所属長から県教育委員会事務局教職員課長宛て提出すること。

5 提出期限

平成30年4月6日（金）必着

(第14号様式)

免許外教科担任許可申請書

年 月 日

奈良県教育委員会 殿

学 校 名

所 在 地

学校長氏名

印

教育職員免許法附則第2項の規定により、下記のとおり免許状の教科以外の教科の担任許可を申請します。

学級編制	学 年	1	2	3	4	特別支援学級				計							
	学級数																
免許教科 教員数	教科名(免許状の教科とする)	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	英語	技術	家庭	地歴	公民	情報	福祉		
	免許状を有する者の延数	教諭															
		講師															
免許外の教科を担任する教諭の氏名	担任する教科と週時間数及びその期間			担任する理由(詳細に記入ください。)				有する免許状の教科									
	教科	時間数	期間														

免許外教科担任許可申請要項

奈良県教育委員会

(平成14年8月9日教職第305号)

(趣旨)

第1条 教育職員免許法(昭和24年5月31日法律第147号)附則第2項に定める免許状を有する教科(以下「免許教科」という。)以外の教科担任許可については、教育職員免許に関する規則(昭和43年10月11日奈良県教育委員会規則第9号)第13条に定める外、この要項に定めるところによる。

免許外教科の担任は、特定の教科の教授を担当すべき教員がない場合、又は不足している場合において、担任すべき教員を採用することができないと認められる場合に限り許可する特例措置である。

(許可申請の基準)

第2条 教科担任に当たっては、教科指導力を選任の基本とし、次の事項に留意する。

(1) 免許外教科の担任を多人数に分散しないこと。

原則として、許可を受けようとする一の教科について、週担任時間数3時間以下をもって、複数の教員が申請することはさけること。

(2) 当該学校教員の授業時間数を調整、平均化する等の目的をもたないこと。

(学力向上等の理由により担当学級を分割した結果、申請する必要が生じる場合も含む。)

2 免許外教科の担任に当たっては、教職経験5年以上の者を充てる等、当該学校において教職経験の豊かな最適任者に担任させること。

3 免許外教科の週当たりの担任時間数が免許教科の週当たりの担任時間数を下回る場合にのみ申請することができるものとし、それを超える場合は臨時免許状の授与申請を必要とする。ただし、特別支援学校並びに特別支援学級担任で特別の事情がある場合はこの限りでない。

4 免許外教科の担任許可は、当該教科の免許状を有しない「教諭」にのみ許可されるものである。従って講師は許可することができず、やむを得ず担任させる場合は臨時免許状の申請をすること。ただし、臨時免許状は、教育水準の維持等の観点から一人のものについては一の教科のみの授与とする。

5 免許外教科の担任は、1年以内の期間に限り許可するものである。許可申請は年度ごとに行う。同一人が複数年繰り返し申請する場合は、相当の理由を必要とする。

6 次の場合は許可申請の必要がない。

(1) 特別な事情により、授業担任以外に補助的(例 生徒指導上)に入った際の補助者の場合

(2) 他教科の科目と類似した内容を持つ科目を担当する場合、その科目に相当する免許状を有

し、大学等で当該科目を専攻している場合

- (3) 中学校の特別支援学級又は特別支援学校の中学部若しくは高等部において、教科を統合するなど特別の教育課程を編成し教育をする場合、又は文部科学大臣の検定を受けた当該学年の教科用図書を使用せずに、他の適切な教科用図書を使用している場合

(申請書類)

第3条 免許外教科の担任許可を申請するときは、教育職員免許に関する規則に定める書類（第14号様式。以下、「免許外教科担任許可申請書」という。）及び市町村（組合）立中学校においては市町村教育委員会の内申書と当該学校の全教員の週時程表を提出しなければならない。

2 免許外教科担任許可申請書の作成については、次の事項に留意する。

- (1) 「免許状を有する者の延数」には複数免許状保有者を内数で（ ）書きすること。
- (2) 「担任する理由」欄には、「免許状所有者が担当できない理由」及び「申請教科担当者の資質能力の具体的判断根拠」について記載することとし、別紙（任意の様式）を添付してもよい。「教科編成上による」、「学校運営上による」等具体的でないものは適正な理由とは認めない。

また、「申請教科担当者の資質能力の具体的判断根拠」は、所有免許との関連性・経歴・経験等について記載すること。

(許可申請書の提出先及び期日)

第4条 各市町村（組合）立中学校においては、各市町村教育委員会を通して、県立・国立・私立学校においては県教育委員会事務局教職員課へ提出する。

- (1) 申請書の提出期日は、年度当初については4月6日までとする。ただし、その日が土曜日又は日曜日にあたるときは、その日後においてその日に最も近い土曜日又は日曜日でない日を提出期日とする。
- (2) 年度途中において許可の必要が生じた時は、必要とする期日の10日前までに申請書類を提出すること。

附則

この要項は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

各市町村教委教育長 }
各 学 校 長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

博物館等の活用について（通知）

学校の創意工夫を生かした指導計画を作成する上で、学校外施設の活用は有効な取組の一つです。

児童生徒の学習意欲を高め、学習効果をあげるために、次年度の学校行事等の計画を立てるに当たって、下記の施設の活用についてよろしくお願いします。

記

1 県内の主な施設

名 称	所 在 地	連 絡 先	展 示 内 容 等
奈良国立博物館	奈良市登大路町50	0742-22-7771 (代表) 050-5542-8600 (ハローダイヤル)	仏教美術を中心とする彫刻、絵画、書跡、工芸、考古の名品
キトラ古墳壁画体験館 「四神の館」	高市郡明日香村阿部山67	0744-54-5105	キトラ古墳やキトラ古墳壁画を体験的に学べる施設
奈良県立美術館	奈良市登大路町10-6	0742-23-3968	江戸時代を中心とする絵画や奈良にゆかりの深い作家の作品等を展示（特別展は展覧会ごとに異なる展示）
奈良県立民俗博物館	大和郡山市矢田町545	0743-53-3171	県内の各市町村から収集した、近世以降の民俗資料と古民家
奈良県立橿原考古学研究所附属博物館	橿原市畝傍町50-2	0744-24-1185	奈良の歴史が分かるような県内遺跡から出土した考古資料

うだ・アニマルパーク	宇陀市大宇陀小附 75-1	0745-87-2520	動物とのふれあい、畜産物加工体験、「いのちの教育」プログラム
奈良県立万葉文化館	明日香村飛鳥10	0744-54-1850	万葉の時代の歴史文化や暮らしが体感できる人形や映像などの資料
平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」等	奈良市二条大路南 4丁目地内	0742-35-8201	平城宮のかつての姿や人の営みに関する展示など
奈良県馬見丘陵公園館	河合町佐味田 2202	0745-56-3851	馬見丘陵の古墳や自然についての資料
水平社博物館	御所市柏原235- 2	0745-62-5588	水平社運動をはじめとした人権問題歴史資料
なら工芸館	奈良市阿字万字町1 -1	0742-27-0033	一刀彫、陶芸など奈良の工芸品の展示、工芸教室の開催
橿原市昆虫館	橿原市南山町624	0744-24-7246	昆虫と自然や人との関わりについての資料、放蝶温室
橿原市立こども科学館	橿原市小房町11- 5	0744-29-1300	遊びを通じた科学体験
おおくぼまちづくり館	橿原市大久保町40 -59	0744-22-4747	まちづくりの歩み、人権学習
大塔コスミックパーク「星のくに」	五條市大塔町阪本 249	0747-35-0321	プラネタリウム、天文台
市立五條文化博物館	五條市北山町930 -2	0747-24-2011	五條の文化や歴史に関する資料 (平成30年度早期にリニューアルオープンの予定)
香芝市二上山博物館	香芝市藤山1-17 -17	0745-77-1700	二上山の噴火によって産出された三つの石(サヌカイト・凝灰岩・金剛砂)と人々の暮らし
葛城市歴史博物館	葛城市忍海250- 1	0745-64-1414	葛城市を中心とした考古・歴史資料や近代の民俗資料
森林科学館	山添村伏拝888- 1	0743-87-0548	自然と生き物の関わりについての資料

天川村洞川エコミュー ジウムセンター	天川村洞川 7 8 4 - 3 2	0747-64-0999	大峯山系の自然と文化について の資料
森と水の源流館	川上村宮の平	0746-52-0888	川上村の特色、自然についての 資料、源流体験の開催
春日大社神苑萬葉植物 園	奈良市春日野町 1 6 0	0742-22-7788	万葉集にゆかりの深い植物
高松塚壁画館	明日香村平田 4 3 9	0744-54-3340	高松塚古墳壁画の模写、石室内 部模型、出土品の模造品
天理大学附属天理参考 館	天理市守目堂町 2 5 0	0743-63-8414	世界各地の生活文化資料、考古 美術資料
帝塚山大学附属博物館	奈良市帝塚山 7 - 1 - 1	0742-48-9700	考古、民俗、歴史、美術資料や 古代朝鮮半島の瓦

(注)

- ・上記以外にも、県内及び近隣府県には児童生徒が学習を進める際に効果的な施設等が多数存在している。
- ・活用に当たっては、学習のねらい、学校・児童生徒の実態等を考慮の上、利用すること。

2 施設の活用例

(1) 奈良国立博物館

奈良国立博物館は、全国に四つしかない国立博物館の一つで、明治28（1895）年に開館した日本で2番目に古い博物館である。仏像をはじめとする仏教美術と奈良の文化を中心にした展示活動を行っている。毎年秋に開催される「正倉院展」は有名で、海外からも多くの人々が訪れる。

展示室（名品展のみ）には解説ボランティアが待機し（開館日10時～16時）、質問に応じたり、説明を行ったりする。事前に申し込むと、講堂で仏像や世界遺産について説明を聞くことができる。また、小グループで展示室を案内してくれる。展示室には国宝や重要文化財の美術工芸品が数多くあり、大切に伝えられてきた日本の文化の素晴らしさを感じることができる。社会科や美術科の学習の一環として活用できる。

なお、名品展は高校生以下及び18歳未満の方は無料となっている。

(2) キトラ古墳壁画体験館「四神の館」

国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区内にある、キトラ古墳やキトラ古墳壁画を分かりやすく学べる体験型施設である。1階のキトラ古墳壁画保存管理施設では、実物の壁画や出土遺物を保存管理・展示している。（壁画公開は期間限定、事前登録制）地下1階の展示室では、キトラ古墳の石室の原寸大レプリカが展示されているほか、キトラ古墳壁画に

描かれていた「四神」が高精細映像で実物の最大100倍規模で鑑賞することができ、天井には天文図が投影される。また、大陸から伝わった文化や飛鳥時代に生まれた文化、当時の人々の生活を2メートル四方のジオラマ等を通して学ぶこともでき、郷土の歴史遺産に対する興味関心を高めることができる。

社会科の歴史学習や総合的な学習の時間などの学習の場として活用できる。

入館無料。芝生広場では飲食可能。1階は壁画非公開時は水曜閉室。（祝日の場合は翌平日）

（3） 奈良県立美術館

鹿が群れ遊ぶ豊かな自然に恵まれた奈良公園に隣接する奈良県立美術館は、鎌倉時代から現代に至るまでの絵画、工芸、彫刻、書跡、風俗資料など幅広い美術品約4,100件を有する全国屈指の公立美術館である。

特に江戸時代の日本画、浮世絵、女性風俗に関する各種工芸資料、昭和30年から40年代の日本の抽象画、高畑ゆかりの洋画家の名品、近代陶芸の巨匠富本憲吉の名品、世界中で高く評価されるいるグラフィックデザイナー田中一光の作品等、数多くの所蔵作品がある。

斬新で奈良らしい特別展や企画展を毎年開催し、地域の誇りになるような親しみやすい美術館づくりを展開している。

小学校から高等学校の図画工作科や美術科の学習で、美術館を活用することにより児童生徒は芸術作品をより身近に感じることができる。なお、企画展は、土曜日に観覧する場合及び奈良県内の学校の児童生徒が教職員の引率のもと観覧する場合については、観覧料は無料となっている。（特別展については、別途料金が必要）

（4） 奈良県立民俗博物館

昭和49（1974）年に開館した民俗博物館（通称：みんぱく）は、22.6haの広さをもつ大和民俗公園の中にある。昭和20年代頃の農具や生産用具、衣食住を中心とした生活用具などをはじめ、近世以降の民俗資料約4万4千点を所蔵している。

館内では、等身大人形を使った常設展「稲作」「茶業」「林業」や折々の企画展に加え、平成28年には、大正から昭和初期の家の中などを再現した「昔の暮らし」をリニューアル。平成29年には事前・事後の学習にも役立つ教材、「昔の暮らし」の解説書と2種のワークシートを全面改定。おもに小学3・4年生の学習に沿った内容となっている。学芸員やボランティアによる展示解説や、様々な道具に直接触ることができる体験コーナー、ビデオ学習室なども充実している。

園内には、県内各地から重要文化財を含む15棟の古民家が移築展示されており、かまどの火入れ見学も可能。博物館と合わせて奈良の暮らしの移り変わりを体感的に学べるだけでなく、広々とした芝生広場や里山散策エリアは遠足にも適する。駐車場は無料（大型

バス駐車可)。博物館の観覧料は、高校生以下無料、引率の教職員は団体料金適用。

(5) 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館

奈良県内の多くの遺跡からの出土品を旧石器時代から室町時代まで時代順に展示し、説明している。橿原遺跡、唐古・鍵遺跡、メスリ山古墳、藤ノ木古墳、飛鳥宮跡、太安万侶墓誌などはその代表的なものである。展示室では解説ボランティアによる展示解説があり、また、無料スペースでは映像ライブラリー、情報コーナーなども利用できる。県内の遺跡からの出土品を実際に見学することで、社会科の歴史学習等への関心を高めたり、当時の暮らしについて理解を深めたりすることができる。また、日本を代表する考古学の数多くの成果に接することができる。郷土の歴史遺産に対する興味・関心を高めることができる。教職員の引率のもと学校教育の一環として観覧する場合、入館料は無料となっている。

(6) うだ・アニマルパーク

動物への理解を深めることにより動物愛護の気持ちを育むことなどを目的として、平成20(2008)年4月に開園した。パーク内の動物学習館の展示見学や、「いのちの教育」プログラムの受講を通して、畜産動物、伴侶動物、野生動物について理解を深めることができる。バター作りなどの畜産物加工体験を通して、畜産動物からの食の恵みを実感することができる。また、えさやりや乳しぼり、乗馬体験、小動物の見学を通して、動物とふれあい、温かみを体感することにより、「動物とのかかわり」、「いのちの大切さ」を実感することができる。生活科や総合的な学習の時間の学習の場として活用できる。

(7) 奈良県立万葉文化館

インタビュー形式で対話する「万葉びとの暮らしインタビュー」など楽しく遊び学べるコーナーもあり、万葉時代の歴史・文化や暮らしなど「万葉の時代」が1300年の時空を超えて体感できるとともに、日本のはじまりの地、飛鳥で、社会科の歴史学習をより深めることができる。また、日本画を中心とした絵画の鑑賞ができるほか、我が国最古の鑄造貨幣「富本銭」などが発掘された飛鳥池工房遺跡を復原展示している。さらに約2万㎡の万葉庭園では、四季を通じて万葉の草木が楽しめるとともに、弁当を食べることも可能。学校行事における日本画展示室観覧料は無料(減免申請必要)。バス駐車場有り(無料)。

(8) 平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」等

古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて、奈良時代を今に感じる空間として整備された「平城宮跡歴史公園」の一部として平成30年3月24日(土)に開園する。朱雀門ひろば内には、平城宮の模型や平城宮跡での出土品(木簡や屋根瓦等)、第一次大極殿の木組み模型等を展示するとともに平城宮での人々の営みを再現した映像プログラムを投影する「平城宮いざない館」、遣唐使船解説コーナーや実際に乗船できる復原遣唐使船を備えた「天平うまし館」、展望スペースやVRシアターを設けた「天平みはらし館」、県内の観光情報を提供したり、県内の特産品や平城京ゆかりの物品

を販売したりする「天平みつき館」等、様々な施設がある。

また、奈良時代が効果的に学べる出前学習セット「平城宮跡学習パック」（平城京再生プロジェクト（県営公園指定管理者）より無料で貸出し）や、奈良時代の歴史や人々の暮らしをタブレット端末などで楽しく学べるスマートフォンアプリ「なら平城京歴史ぶらり」（無料で配信）などを平城宮跡フィールドワークと組み合わせて社会科の歴史学習や総合的な学習の時間の学習の場として活用できる。

（9） 奈良県馬見丘陵公園館

馬見丘陵は、香芝市・広陵町・河合町など2市3町に跨がる標高70m程度の低い丘陵地で、南北約7km・東西約3kmの区域である。付近の丘陵一帯は馬見古墳群のエリアで、古墳の集積地となっている。

昭和40年代後半より丘陵西部では真美ヶ丘や西大和ニュータウンなどの大規模宅地開発が始まったが、丘陵東部に位置する馬見丘陵公園は、これらの開発から自然や古墳群を保全するため、昭和59年8月に都市公園（広域公園）として計画決定し、同年度より公園事業に着手し、平成24年6月に全面開園している。

馬見古墳群は奈良盆地における佐紀盾列古墳群、大和柳本古墳群と並ぶ大和3大古墳群の1つで、4～5世紀に築造されたものが多く、250基を超える大古墳群であり、馬見古墳群の一画にある園内には、池上、乙女山、倉塚、ナガレ山、別所下、狐塚古墳など多くの古墳が保存され、このうちの2箇所が史跡指定されている。馬見丘陵公園館においては、こうした貴重な馬見丘陵公園の古墳や自然について分かりやすく解説している。

入館料は無料で休館日は月曜日（ただし月曜日が休日の場合は次の平日）及び年末年始（12月28日から1月4日）となっている。開館時間は9時から17時（入館は16時30分まで）。

（10） 水平社博物館

水平社博物館では、水平社運動が起こった背景や経過について具体的な展示がなされている。加えて、参加体験型コーナーなども設置され、より充実した展示となっている。

社会科の歴史学習において、教科書に取り上げられている「山田孝野次郎」についてより詳しく知ったり、全国水平社創立大会の熱気を疑似体験したりすることを通して、解放運動やその指導者について学ぶことができる。また、展示や参加体験型コーナーで学んだことを交流し、差別や人権について考えるきっかけとすることができる。

平成30年3月8日

各市町村教委教育長
各公立小学校長
各県立学校長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成30年度第1学期における外国語指導助手の派遣 について（通知）

公立小学校及び県立学校における外国語指導助手（以下「ALT」という。）の派遣について、下記事項に留意の上、平成30年4月9日（月）までに申請願います。

記

1 派遣期間

- (1) 平成30年4月25日（水）から平成30年7月20日（金）までとする。
- (2) 派遣日は、原則として月曜日から金曜日までとする。

2 派遣申請等の手続き

- (1) 県立学校が、県立教育研究所に配置しているALTの派遣を希望する場合について
 - ア 様式1により、派遣を希望する県立学校の校長が、県立教育研究所長宛て申請すること。
 - イ ALTの派遣日については、調整の上、後日決定し改めて通知する。
 - ウ ALTの派遣が決定された場合、校長は、派遣日の1週間前までに、次の(ア)～(ウ)の文書を県立教育研究所長宛て提出すること。
 - (ア) ティーム・ティーチング指導案（日時、場所、日程、内容及び担当者名を明記したもの）

なお、指導は、当該校教員とのティーム・ティーチングによること。

- (イ) ALTへの連絡事項

(ウ) 最寄り駅から学校までの道順

(2) 公立小学校の外国語活動等に関わって、最寄りの県立高等学校に配置されているALTの派遣を希望する場合について

ア 様式2により、派遣を希望する小学校を管轄する市町村教育委員会教育長が、拠点校の高等学校長宛て申請すること。なお、派遣希望日は、拠点校の定期考査期間中や長期休業期間中を原則とする。

イ ALTの派遣日については、文書による申請前に、あらかじめ当該小学校長と当該高等学校長の間で調整しておくこと。

ウ ALTの派遣が決定された場合、当該小学校長は派遣日の1週間前までに、次の(ア)～(ウ)の文書を当該高等学校長宛て提出すること。

(ア) ティーム・ティーチング指導案（日時、場所、日程、内容及び担当者名を明記したもの）

なお、指導はティーム・ティーチングによること。

(イ) ALTへの連絡事項

(ウ) 最寄り駅から学校までの道順

3 派遣旅費

(1) 上記2の(1)の派遣に要する費用は、県教育委員会が負担する。

(2) 上記2の(2)の派遣に要する費用は、派遣を希望する小学校又は市町村教育委員会が負担する。

4 ALTの職務

(1) 県立学校等における外国語授業等の補助

(2) 公立の小学校における外国語活動等の補助

(3) 外国語教材作成の補助

(4) 外国語担当教員等に対する現職研修の補助

(5) 特別活動や部活動等への協力

(6) 外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供（言葉の使い方、発音の仕方等）

(7) 外国語スピーチコンテストへの協力

(8) 地域における国際交流活動への協力

(9) その他所属長又は校長が必要と認める職務

5 県立学校等におけるA L Tの配置

上記派遣期間中の、県立学校等におけるA L Tの配置は、次の表のとおりである。

平成30年度第1学期の県立学校等におけるA L Tの配置表

(平成30年4月1日以降)

拠点校等
奈良高等学校
西の京高等学校
平城高等学校
登美ヶ丘高等学校
高田高等学校
郡山高等学校
添上高等学校
二階堂高等学校
橿原高等学校
畝傍高等学校
桜井高等学校
五條高等学校
青翔高等学校
生駒高等学校
榛生昇陽高等学校
西和清陵高等学校
法隆寺国際高等学校（2名）
高取国際高等学校（2名）
大和広陵高等学校
大淀高等学校
十津川高等学校
教育研究所

(様式1)

○ ○ 第 号
平成 年 月 日

教 育 研 究 所 長 殿

○○○○学校

校 長 氏 名

印

平成30年度第1学期における外国語指導助手の派遣について（申請）

このことについて、下記のとおり外国語指導助手の派遣をお願いします。

記

希望年月日	指導学年	授業等担当者氏名

(様式2)

〇 〇 第 号
平成 年 月 日

県立〇〇高等学校長 殿

〇〇教育委員会

教育長 氏 名

印

平成30年度第1学期における外国語指導助手の派遣について（申請）

このことについて、下記のとおり外国語指導助手の派遣をお願いします。

記

小学校名	希望年月日	指導学年	授業等担当者氏名

平成30年3月8日

各市町村教委教育長 }
各公立小学校長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

平成30年度奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成 研修に係る拠点校の募集について（通知）

このことについて、下記のとおり募集しますので、応募についてよろしく申し上げます。

記

1 趣 旨

奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成研修により、県内における若手教員の資質・能力の向上を図る。

2 内 容

研修の拠点として指定された小学校（以下「拠点校」という。）は、次の（1）～（3）の取組を行う。

- （1） 拠点校にて勤務する2年目教員を対象に、経験年数の異なる教員との協働的な研修を日常的・長期的に行う（6月～11月：3回）。
- （2） 拠点校における研修の成果を普及・定着させるため、拠点校にて授業公開を伴う参加型研修を行う（11月～12月：1回）。
- （3） 拠点校における研修の成果を普及・定着させるため、初期研修講座やWebサイトにて実践報告等を行う。

3 期 間

指定の日から平成31年3月31日までとする。

4 指定校数

地域等を配慮の上、採用2年目教員の勤務する県内小学校のうち、5校とする。

5 経 費

本事業の実施に伴う経費は、県立教育研究所で負担する。

6 申込み

別紙様式により、平成30年3月22日（木）までに、当該市町村教育委員会を通じて、県立教育研究所長宛て申し込むこと。

7 決定通知

拠点校の決定については県立教育研究所で行い、平成30年4月に各校へ通知する。

8 問合せ

県立教育研究所教育経営部

TEL 0744-33-8905

(第1号様式)

第 号
年 月 日

奈良県立教育研究所長 殿

校 名

住 所

校 長 名

印

平成30年度奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成
研修に係る拠点校の申込みについて

このことについて、下記の書類を添えて申し込みます。

記

平成30年度奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成研修に係る拠点校研究計画書
(第2号様式)

(第2号様式)

平成30年度奈良教育大学との連携による小学校若手教員育成研修に係る拠点校研究計画書

学 校 名				
住 所				
校 長 名				
TEL/FAX/MAIL	TEL:	FAX:	MAIL:	
当該教員氏名 (担当学年等)	2		3	
	年		年	
	目		目	
教	教			
員	員			
研究テーマの内容について				
1 研究テーマ（「主体的・対話的で深い学び」の視点がテーマの中に盛り込まれるよう設定してください。 校内研究のテーマと同じでも結構です。）				
2 研究目的（テーマ設定の理由とねらいを簡単に記してください。）				
3 特記事項				

※ 当該教員氏名欄の2年目教員には平成29年度の初任者氏名と担当学年等を、3年目教員には平成29年度の2年目教員氏名と担当学年等をお書きください。（今年度2年目教員が在籍しない場合、空欄で結構です。）

各市町村教委教育長 }
各 公 立 中 学 校 校 長 } 殿
各 県 立 高 等 学 校 校 長 }

奈良県教育委員会教育長

「サイエンスチームなら・奈良県科学研究実践活動推進プロジェクト」 参加教員の募集について（通知）

このことについて、下記のとおり募集しますので、関係教職員へ周知するとともに、応募についてよろしくをお願いします。

記

1 趣 旨

奈良県の中学校、高等学校の生徒による科学研究実践活動の一層の活性・推進を図るために設置された科学研究実践活動サポートチーム「サイエンスチームなら」に、科学研究実践活動指導員として参加する県内公立中学校、高等学校の教員を募集する。

2 参加対象者

S S H指定校を除く県内公立中学校、高等学校の教員

3 募集人員

- (1) 中学校教員 8名程度
- (2) 高等学校教員 地学分野若干名、数学分野3名程度

4 活動期間

平成30年4月2日（月）～平成31年3月29日（金）まで

5 活動内容

- (1) 生徒の日常的な科学研究活動の推進のため、以下の役割を担う。
 - ア 所属校における科学研究実践活動の指導（なお、1つの研究テーマにつき、2名程度の生徒が参加した活動とすること。）
 - イ 生徒の研究発表会及び各種コンテストへの参加支援
 - ウ 所属校以外の生徒が行う科学研究実践活動の支援（学校への直接訪問及びICTを活用

用した指導等)

エ 日常の理科授業の充実

(2) 上記(1)の役割を担うため、以下の研修を受講する。

ア 生徒の課題設定力の向上につながる指導力向上研修

イ 生徒の科学研究実践力の向上につながる指導力向上研修

ウ 専門性の向上につながる希望型分野別・個別研修

6 その他

活動内容の実施に係る経費については、教育研究所が負担する。

7 応募手続及び書類提出先

(1) 応募に必要な書類

ア 中学校教員 別紙様式1

イ 高等学校教員 別紙様式2

(2) 提出先

〒636-0343 磯城郡田原本町秦庄22-1

県立教育研究所 研究開発部 「サイエンスチームなら」係

(3) 応募期日等

平成30年3月28日(水)までに、(1)の書類を提出すること。ただし、中学校教員の場合は、当該市町村教育委員会を通じて提出すること。

(4) 問合せ先

県立教育研究所 研究開発部 教科教育係

TEL 0744-33-8903

(別紙様式1)

○ ○ 第 号
平成30年 月 日

県立教育研究所長 殿

○○立○○○○学校長 印

「サイエンスチームなら・奈良県科学研究実践活動推進プロジェクト」
参加申込書

標記プロジェクトについて、下記の教員が参加することを希望します。

記

応募者 職・氏名	
専門分野 (該当する分野に○をつける。)	物理・化学・生物・地学・数学・その他
希望理由	
研究活動指導実績	

○ ○ 第 号
平成30年 月 日

上記のとおり希望がありましたので申請します。

○○○○教育委員会教育長 印

(別紙様式2)

○ ○ 第 号
平成30年 月 日

教育研究所長 殿

〇〇〇〇高等学校長 印

「サイエンスチームなら・奈良県科学研究実践活動推進プロジェクト」
参加申込書

標記プロジェクトについて、下記のとおり希望がありましたので申請します。

記

応募者 職 ・ 氏 名	
参加を希望する分野 (どちらかに○をつける。)	地 学 ・ 数 学
専 門 分 野 (該当する分野に○をつける。)	物理 ・ 化学 ・ 生物 ・ 地学 ・ 数学 ・ その他
希 望 理 由	
研究活動指導実績	